

令和2年度 大阪市建設事業評価有識者会議 事業再評価対象事業一覧表

番号	事業名	所管局	事業再評価理由 [回数]	前回全体事業費	事業開始年度	前回対応方針	a	b	c		d	e	備考（a～eの補足等）
							対応方針 (案)	B/C	事業進捗率		全体事業費の増減の有無 (増減額)	完了年度延長の有無 (完了年度)	事業費の増減理由 完了年度の延長理由 対応方針の変更理由等
									前回評価時の 事業進捗率 (事業費ベース)	現在の 事業進捗率 (事業費ベース)			
1	[街路事業] 津守阿倍野線整備事業	建設局	④ [4回目]	67億円	H8	継続 A	継続 A	1. 50	73%	82%	無	有 H30⇒R5	[完了年度の延長理由] 重点的に事業を実施してきたものの、用地交渉において、権利者との協議に時間を要し、完了予定年度での完了が困難となったため。
2	[街路事業] 淀川北岸線（菅原） 整備事業	建設局	④ [3回目]	147億円	H13	継続 B	継続 B	1. 91	24%	29%	無	有 R2⇒R12	[完了年度の延長理由] 予算の範囲内で着実に用地交渉にも臨んだが、権利者との協議に時間を要したため完了予定年度での完了が困難となったため。
3	[民間市街地再開発事業] 玉出地区第一種市街地再開発事業	都市整備局	⑥ [2回目]	115億円	H14	継続 B	中止 E	－	1. 5%	1. 5%	無	有 H22⇒－	[対応方針の変更理由] 社会経済情勢の変化等により組合設立・事業計画認可には至っておらず、また、準備組合員の高齢化や転出等により活動が停滞しており、今後も事業が実施される見込みがないため。
4	[街路事業] 淀川左岸線（2期） 事業	建設局	① [4回目]	4, 312 億円	H18	継続 A	継続 A	1. 50	75%	69%	有 4, 312億円⇒ 5, 070億円	無	[事業費の増加理由] 工事費の高騰や土壌汚染範囲の拡大等により、全体事業費の変更が生じるため。

※ 再評価理由の番号については、次のとおり

【国庫補助事業】

①国庫補助事業で、所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの

【①以外で市が事業主体である事業】

②事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの（平成28年度に事業開始分）

③事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの（平成28年度に事業開始分）

④事業再評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの（平成27年度事業再評価実施分）

⑤都市計画変更を実施した年度から5年目以上が経過し、なお未着工又は継続中のもの（平成27年度に都市計画変更を実施したもの）

⑥その他市長が特に必要と認めるもの